

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年11月11日
【四半期会計期間】	第70期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	スガイ化学工業株式会社
【英訳名】	SUGAI CHEMICAL INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野間 修
【本店の所在の場所】	和歌山県和歌山市宇須四丁目4番6号
【電話番号】	和歌山 073(422)1171(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 総務部長 南 隆宏
【最寄りの連絡場所】	和歌山県和歌山市宇須四丁目4番6号
【電話番号】	和歌山 073(422)1171(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 総務部長 南 隆宏
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第2四半期 累計期間	第70期 第2四半期 累計期間	第69期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	2,419,796	2,829,735	5,521,594
経常利益 (千円)	4,771	208,493	187,874
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失() (千円)	16,704	150,708	154,784
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	2,510,000	2,510,000	2,510,000
発行済株式総数 (千株)	1,373	1,373	1,373
純資産額 (千円)	5,604,127	5,948,446	5,622,060
総資産額 (千円)	9,327,742	10,404,771	9,815,049
1株当たり四半期(当期) 純利益又は1株当たり 四半期純損失() (円)	12.20	110.03	113.01
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	30.00
自己資本比率 (%)	60.1	57.2	57.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	139,940	536,827	111,042
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	141,191	213,985	409,944
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	55,811	14,604	240,781
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	493,307	869,030	557,466

回次	第69期 第2四半期 会計期間	第70期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	39.58	56.61

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 第69期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たりが四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第69期及び第70期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(財政状態の分析)

当第2四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ589百万円増加の10,404百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金は456百万円減少しましたが、現金及び預金が311百万円、投資有価証券が時価の変動により308百万円、原材料及び貯蔵品が242百万円増加したことによるものです。

負債につきましては、前事業年度末に比べ263百万円増加の4,456百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金は81百万円減少しましたが、長期借入金が186百万円増加したこと等によるものです。

また、純資産は前事業年度末に比べ326百万円増加の5,948百万円となり、自己資本比率は57.2%（前事業年度末57.3%）となりました。

(経営成績の分析)

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による世界経済への深刻な影響が続く中、段階的な経済活動の再開による持ち直しの動きもみられるものの、依然、不透明な状況となっております。

このような状況の中で、国内売上高は、医薬用中間物及び機能性用中間物は増加したものの、農薬用中間物が大幅に減少したことにより、売上高は2,127百万円と前年同期（2,194百万円）に比べ66百万円（3.0%）の減収となりました。

輸出売上高は、医薬用中間物及び農薬用中間物が大幅に増加したことにより、売上高は702百万円と前年同期（225百万円）に比べ476百万円（211.4%）の増収となりました。

この結果、総売上高は2,829百万円となり、前年同期（2,419百万円）に比べ409百万円（16.9%）の増収となりました。また、輸出比率は24.8%（前年同期9.3%）となりました。

利益につきましては、固定費の増加等はありませんでしたが、総売上高の増収、売上原価率の改善等もあり、営業利益は200百万円（前年同期5百万円）、経常利益は208百万円（前年同期4百万円）となりました。特別損失では、固定資産除却損24百万円もあり、四半期純利益は150百万円（前年同期四半期純損失16百万円）となりました。

(キャッシュ・フローの状況)

当第2四半期累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、たな卸資産は203百万円増加しましたが、税引前四半期純利益が183百万円となったこと及び売上債権が456百万円減少したこと等により、536百万円の収入（前年同期139百万円の支出）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出205百万円により、213百万円の支出（前年同期141百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金が41百万円増加したこと等により、14百万円の支出（前年同期55百万円の支出）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は869百万円となり、前事業年度末に比べて311百万円増加しました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題については、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発費の総額は83百万円です。なお、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 生産及び販売の実績

当第2四半期累計期間における、生産及び販売実績は、下記のとおりであります。

なお、当社の事業は、有機化学合成に基づく中間物の製造、販売、研究及びサービス等を行う単一セグメントであるため、セグメント情報を記載しておりませんので、「生産及び販売の実績」については製品の種類別ごとに記載しております。

生産実績

区分	生産高(千円)		前年同四半期比(%)
	前第2四半期累計期間	当第2四半期累計期間	
医薬用中間物	520,952	783,116	+50.3
農薬用中間物	1,322,575	1,378,984	+4.3
機能性用中間物	314,657	228,742	27.3
その他用中間物	42,364	37,218	12.1
界面活性剤	228,791	217,925	4.7
合計	2,429,341	2,645,988	+8.9

(注) 金額は、販売価格(消費税等抜き)によっております。

販売実績

区分	販売高(千円)		前年同四半期比(%)
	前第2四半期累計期間	当第2四半期累計期間	
医薬用中間物	312,214	744,640	+138.5
農薬用中間物	1,605,221	1,354,819	15.6
機能性用中間物	234,110	503,594	+115.1
その他用中間物	50,418	48,239	4.3
界面活性剤	191,659	172,957	9.8
その他	26,170	5,483	79.0
合計	2,419,796	2,829,735	+16.9

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な輸出先、輸出版売高の増減は、次のとおりであります。

輸出先	輸出版売高(千円)		前年同四半期比(%)
	前第2四半期累計期間	当第2四半期累計期間	
北米	181,436	403,786	+122.5
欧州	25,956	290,797	+1,020.3
アジア他	18,112	7,577	58.2
合計	225,505	702,161	+211.4

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、新たに決定または締結した経営上の重大な契約等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,373,000	1,373,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	1,373,000	1,373,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	1,373,000	-	2,510,000	-	2,016,543

(5)【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	68	4.97
株式会社紀陽銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	和歌山県和歌山市本町1丁目35番地 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	55	4.04
菅井 博	兵庫県芦屋市	40	2.95
三木産業株式会社	徳島県板野郡松茂町中喜来字中須20	35	2.61
マナック株式会社	広島県福山市箕沖町92番地	34	2.48
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	33	2.45
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	30	2.26
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	30	2.19
住友生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都中央区築地7丁目18-24 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	28	2.08
株式会社キワ	和歌山県和歌山市東蔵前丁4	25	1.83
計	-	381	27.86

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,300	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,364,600	13,646	同上
単元未満株式	普通株式 5,100	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,373,000	-	-
総株主の議決権	-	13,646	-

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) スガイ化学工業株式会社	和歌山県和歌山市宇須 四丁目4番6号	3,300	-	3,300	0.24
計	-	3,300	-	3,300	0.24

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成していません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	0.4%
利益基準	1.5%
利益剰余金基準	0.1%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	557,466	869,030
受取手形及び売掛金	2,333,394	1,876,679
商品及び製品	1,273,288	1,223,775
仕掛品	143,451	154,540
原材料及び貯蔵品	321,057	563,064
その他	32,979	16,969
貸倒引当金	7,025	5,659
流動資産合計	4,654,612	4,698,400
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	674,994	653,363
機械及び装置(純額)	1,021,580	1,047,553
土地	1,328,624	1,328,624
その他(純額)	583,540	812,249
有形固定資産合計	3,608,740	3,841,790
無形固定資産		
投資その他の資産	5,817	5,817
投資有価証券	1,473,659	1,782,353
関係会社株式	3,819	3,819
その他	82,578	86,754
貸倒引当金	14,178	14,165
投資その他の資産合計	1,545,879	1,858,762
固定資産合計	5,160,436	5,706,370
資産合計	9,815,049	10,404,771
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	699,101	617,789
短期借入金	1,200,000	1,000,000
1年内返済予定の長期借入金	287,752	343,152
未払法人税等	20,897	47,527
賞与引当金	75,414	77,561
その他	583,836	767,392
流動負債合計	2,867,002	2,853,422
固定負債		
長期借入金	645,381	831,805
退職給付引当金	393,029	408,210
その他	287,575	362,886
固定負債合計	1,325,986	1,602,902
負債合計	4,192,988	4,456,324

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,510,000	2,510,000
資本剰余金	2,016,543	2,016,543
利益剰余金	597,566	707,184
自己株式	5,232	5,232
株主資本合計	5,118,877	5,228,495
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	503,183	719,950
評価・換算差額等合計	503,183	719,950
純資産合計	5,622,060	5,948,446
負債純資産合計	9,815,049	10,404,771

(2)【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	2,419,796	2,829,735
売上原価	2,026,282	2,243,058
売上総利益	393,513	586,677
販売費及び一般管理費		
発送運賃	11,464	19,036
従業員給料及び手当	146,450	139,856
賞与引当金繰入額	23,019	25,447
退職給付費用	8,722	9,057
その他	198,152	192,462
販売費及び一般管理費合計	387,809	385,860
営業利益	5,703	200,816
営業外収益		
受取利息	101	45
受取配当金	20,105	22,286
為替差益	-	3,770
その他	2,940	1,554
営業外収益合計	23,147	27,656
営業外費用		
支払利息	4,295	5,462
休止固定資産維持費用	8,651	8,676
為替差損	4,248	-
その他	6,883	5,840
営業外費用合計	24,079	19,979
経常利益	4,771	208,493
特別利益		
受取保険金	12,893	-
特別利益合計	12,893	-
特別損失		
固定資産除却損	17,902	24,611
投資有価証券評価損	17,368	-
特別損失合計	35,271	24,611
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	17,606	183,882
法人税、住民税及び事業税	3,698	33,357
法人税等還付税額	4,866	-
法人税等調整額	266	183
法人税等合計	901	33,173
四半期純利益又は四半期純損失()	16,704	150,708

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	17,606	183,882
減価償却費	189,670	197,258
貸倒引当金の増減額(は減少)	135	1,379
賞与引当金の増減額(は減少)	3,944	2,146
退職給付引当金の増減額(は減少)	8,717	15,180
受取利息及び受取配当金	20,207	22,331
支払利息	4,295	5,462
受取保険金	12,893	-
為替差損益(は益)	4,248	3,770
固定資産除却損	17,902	24,611
売上債権の増減額(は増加)	44,378	456,526
たな卸資産の増減額(は増加)	76,424	203,583
仕入債務の増減額(は減少)	192,359	80,681
その他	327	55,566
小計	142,516	517,754
利息及び配当金の受取額	20,189	22,304
利息の支払額	4,601	5,509
保険金の受取額	12,893	-
法人税等の還付額	4,866	10,393
法人税等の支払額	30,771	8,116
営業活動によるキャッシュ・フロー	139,940	536,827
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	146,353	205,972
その他	5,162	8,013
投資活動によるキャッシュ・フロー	141,191	213,985
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	200,000
長期借入れによる収入	200,000	400,000
長期借入金の返済による支出	202,281	158,176
リース債務の返済による支出	13,119	15,695
配当金の支払額	40,398	40,733
その他	12	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	55,811	14,604
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,390	3,326
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	343,332	311,564
現金及び現金同等物の期首残高	836,640	557,466
現金及び現金同等物の四半期末残高	493,307	869,030

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	493,307千円	869,030千円
現金及び現金同等物	493,307	869,030

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	41,091	30	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	41,090	30	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社の事業は、有機化学合成に基づく中間物の製造、販売、研究及びサービス等を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	12.20	110.03
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は 四半期純損失() (千円)	16,704	150,708
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失() (千円)	16,704	150,708
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,369	1,369

(注) 前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月10日

スガイ化学工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 幡 琢 哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 井 孝 晃 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスガイ化学工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第70期事業年度の第2四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、スガイ化学工業株式会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。